

平成18年度 財政援助団体監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
- 2 監査対象 四日市市民間研究所立地奨励金交付団体
JSR株式会社
四日市市商工農水部 商工課(財政援助に関する事務の所管課)
- 3 監査実施期間 平成19年1月25日、平成19年1月30日
- 4 監査結果報告 平成19年3月30日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

【商工課】

<p>(1) 奨励金交付要綱の内容について 当該補助金の交付根拠である「四日市市民間研究所立地奨励金交付要綱」で定められた様式(計画認定通知書等)の中には認定等の条件として四日市市補助金等交付要綱の遵守及び関係書類の保存期限についての記載があるが、交付要綱の本文中にはないため規定を設けて明確にすること。</p>	<p>【 検討中 】 平成19年 6月12日 当該補助制度は、平成19年度に交付要綱を改正する予定であり、その際に、四日市市補助金等交付要綱の遵守及び関係書類の保存期限の遵守を計画認定等の条件とすることを、交付要綱の本文中に記載する事とする。</p>
--	---

平成18年度 財政援助団体監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
 2 監査対象 四日市市民間研究所立地奨励金交付団体
 JSR株式会社
 四日市市商工農水部 商工課(財政援助に関する事務の所管課)
 3 監査実施期間 平成19年1月25日、平成19年1月30日
 4 監査結果報告 平成19年3月30日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

【JSR株式会社】

<p>(1)新事業による地域の活性化について 当該事業の研究によってコーティング技術を確立し、より付加価値の高い製品への事業展開が大いに期待される場所であるが、できればその新しい事業の四日市市での生産拠点化を図るとともに、原材料の調達や機械設備の設置に関しても地元企業との連携を深めるなど、貴社の事業展開が地元産業の持続的な活性化につながることを期待する。</p>	<p>【 継続努力 】 平成19年 9月28日 当該事業の研究に基づき高付加価値製品の製造設備を当社四日市工場内に設置する計画を進めております。原材料の調達等につきましては、製品の性質上特殊な原材料や設備を使用する必要があるため、地元企業から調達することは難しいと存じます。当社としましては、この事業を将来の中核事業の一つと位置づけており、いち早く収益を上げることで法人市民税の納付額をさらに増加させることにより市に還元をしたいと考えております。</p>
---	--

【商工課】

<p>(1)市民への説明責任について 当該補助金に関し、補助金の支出など規則に基づく事務的な検証のみを行うのではなく、新しい研究に関する特許を含めた専門的・技術的な知識をある程度持つことが行政側にも必要である。市民に対して補助金額の根拠や妥当性とともに当制度の有効性を示すなど、アカウントビリティ(説明責任)を果たす努力を行なうこと。</p>	<p>【 継続努力 】 平成19年 9月28日 本補助制度の審査については、事務的な検証に留まらず企業側と十分な意思疎通を図る中で研究内容に立ち入った検証に努めております。そのため、工業振興課には化学分野を専攻した職員も配置しておりますが、今後も事業情報の把握を十分行うことができるよう、担当職員の能力アップに努めてまいります。また、本補助制度が、本市が目指す知識集約型産業への転換に向けた施策の一つであることについて、広報などにより市民への周知に努めてまいります。</p>
<p>(2)企業誘致に向けた新しい施策の展開について 当補助金制度は平成19年度で失効するというのであれば、次の段階として補助金の効果が目に見えた形で表れることが求められ、企業誘致などに直接繋がるような補助金制度の充実についてもさらに検討することが必要と思われる。また、最近では優良企業の誘致に向けて都市間競争が激しくなっており、前述のような金銭面での支援だけでなく地域産業全体のポテンシャルを高めることも必要になってくるので総合的な支援事業の展開を図られたい。</p>	<p>【 継続努力 】 平成19年 9月28日 本市が目指す知識集約型産業への転換を促進するため、補助金制度も含めた、総合的な支援事業の展開を図ってまいります。</p>